

【第6期障がい福祉計画の策定について】

1 障がい者福祉計画等の策定スケジュールについて

年月	内容
令和2年5月 ～ 6月上旬	○第1回北海道障がい者施策推進審議会 (国指針及び道計画策定内容等の説明) ◇各検討部会及び関係協議会等開催(5月～10月:3回程度開催) (計画の基本的な考え方協議、分野別の現状、課題分析、計画素案協議)
令和2年6月中旬 ～ 10月上旬	○第2回北海道障がい者施策推進審議会 (計画策定の基本的な考え方協議) ●タウンミーティング開催(基本的な考え方等説明) (9月:9カ所程度)
令和2年10月中旬 ～ 令和3年1月上旬	○第3回北海道障がい者施策推進審議会(計画素案協議) → 素案修正 ●パブリックコメント(12月)
令和3年1月中旬 ～ 2月上旬	○第4回北海道障がい者施策推進審議会(計画案協議) → 案修正
令和3年3月	計画策定

2 検討組織

計画の総括審議組織		北海道障がい者施策推進審議会
分野別検討組	地域移行・地域生活支援部会	北海道自立支援協議会
組織(部会としての位置づけ)	権利擁護部会	北海道障がい者施策推進審議会「権利擁護部会」
	就労支援部会	北海道障がい者就労支援推進委員会
	障がい児支援部会	北海道発達支援推進協議会
	医療的ケア児支援部会	北海道障がい者施策推進審議会「医療的ケア児支援部会」
	意思疎通支援部会	北海道障がい者施策推進審議会「意思疎通支援部会」

※ 次の計画等に関する内容については、国の動向等を踏まえながら、障がい福祉計画への反映について検討する。

- 障がい者文化芸術推進計画(障害者文化芸術推進法関係)
- 障がい者読書環境推進計画(読書バリアフリー法関係)
- 難聴児早期発見・早期療育推進プラン